

彦根市総合教育会議 会議録要旨

|                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 8 年度第 1 回彦根市総合教育会議                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 日 時                                                                 | 令和 8 年 7 月 7 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 場 所                                                                 | 彦根市役所 4 階 特別応接室                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 出 席                                                                 | <div>彦根市長                      田島   一成</div> <div>副市長                        青木   洋</div> <div>教育長                        西嶋   良年</div> <div>教育長職務代理者      田附   孝子</div> <div>委   員                        小松   照明</div> <div>委   員                        本田   啓子</div> <div>委   員                        永濱   隆</div> |
| 欠 席                                                                 | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議事次第<br>1 議題<br>(1) 学校における働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画について）<br>(2) 食育について |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

○企画課長

大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和 8 年度の第 1 回彦根市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行させていただきます企画課の種村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催をいたします。市長と教育委員さんとの意見交換の場ということで設けておりますので、よろしくお願いいたします。本日は次第に従いまして、意見交換をしていただく予定としておりますが、1 時間をめどに休憩の時間を取りまして、また、遅くとも 16 時には終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。では、田島市長から令和 8 年度の総合教育会議を進めていくにあたりましてご挨拶をお願いいたします。

○市長

令和 8 年度第 1 回彦根市総合教育会議を開催するにあたり、委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。日頃、本市の教育行政に多大なるご尽力をいただいておりますことにも、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。ご承知のよ

うに、教育委員会が本来この教育部門については、総合的に担当しているところではありませんが、首長と、そして教育委員会等が、教育行政の大綱でありますとか、重点的に進めていくべき政策等について協議また調整を行っていく場であり、活発な意見交換を通して、本市と首長と教育委員会とは一体となってさらなる推進に向けて取り組みを進めていくべきと考えているところでございます。教育委員の先生方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、令和 8 年度第 1 回目の総合教育会議を皮切りに本市の教育行政がさらに進展しますことを心よりお願い、祈念申し上げまして、一言のご挨拶とさせていただきます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

#### ○企画課長

ありがとうございました。それでは本日お配りしています資料につきまして、確認をお願いします。まず、次第、資料 1 として「令和 8 年度スケジュール案」、資料 2 として「学校における働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画について）」、資料 3-1、3-2 として「ひこね元気計画 21」の概要版および計画書、資料 4-1 として「保育所等における食育の取組状況」、4-2 から 4-4 はその参考資料となります。続いて資料 5-1、5-2 として「学校教育全体で進める食に関する指導」、「学校給食を通じた食育の推進について」になります。不足等はございませんか。

それでは議題に入ります前に資料 1、令和 8 年度スケジュール案につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

資料 1 をご覧ください。令和 8 年度の彦根市総合教育会議のスケジュール案についてご説明をいたします。今年度につきましては、大綱の見直しがない年であり、直近で言うと令和 6 年度と同様に年間 2 回の会議を開催する予定としております。本日が第 1 回目としまして、学校における働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画について）および食育についてのテーマで意見交換をしていただく予定としております。第 2 回目の会議につきましては、令和 8 年の 11 月 24 日の開催を予定しておりまして、第 1 回と同じく学校における働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画について）および食育についてのテーマで調整をしております。これまではそれぞれの会議で完結する議題としておりましたが、市長からも「より踏み込んだ意見交換ができるように」という意味合いで、「一つの議題について、複数回の会議で取り上げてみてはどうか」といったご提案もございました。議題(1)につきましては、総合教育会議での報告義務がありますことから、必ず議題として取り上げることとなりますが、議題(2)「食育について」は、意見交換の進捗具合を見ながらはなりますが、次回も継続議題とすることも検討しております。この 2 回以外にも、緊急の事案が生じた場合がありますとか、臨時の会議の招集をさせていただくこともございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○企画課長

ただいま令和 8 年度スケジュール案につきまして、事務局からご説明をいたしました。委員の皆様から今ほどのスケジュール案につきまして、ご意見等ございましたらお願いをしたいですが、いかがでしょうか。

○小松委員

働き方改革については以前からずっと言われていて、なかなか変わっていかない現状があります。そのため第 1 回、第 2 回と継続して取り組むのは非常に良いと思うのですが、毎年、第 2 回の 11 月というのは、次年度の教育関係の予算について、市長の考え方や、何が重点であるかをこの場で説明していただいていたと思います。我々も来年度予算についてどうするかということについても話し合いをしたく、第 2 回のところには入れていただきたいというのが私の個人的な思いです。

○事務局

ありがとうございます。議題(1)について今回は制度説明などに時間をかける予定ですが、第 2 回以降は基本的に報告がメインになるかと思うので、他のテーマを入れることも検討しております。本日の議題の進捗状況を見ながら、次回は予算についても取り上げる方向で進めさせていただきます。

○企画課長

第 2 回に予算を入れていただきたいといったご意見がございましたので、予算を議題とする形で、進めさせていただきますと思います。他にご意見等はございますでしょうか。それでは次第に従いまして、議題(1)から入りたいと思います。

議題(1)「学校における働き方改革 業務量管理・健康確保措置実施計画について」教育委員会からご説明をお願いしたいと思います。ではよろしくをお願いします。

○学校教育課長

学校教育課の小坂です。それではお手元の資料 2 をご覧ください。今年度、令和 8 年度当初に教育委員会が策定いたしました、『自分らしく輝く未来をつくる』働き方改革加速化プラン」の制度の概要につきまして、教育委員会学校教育課の方からご報告をさせていただきます。

まず策定の背景でございますけれども、上段枠内にご記載がございますように、国は令和 7 年 6 月に約半世紀ぶりに「給特法」の抜本改正を行いました。最大のポイントは、これまで努力義務でありました教員の働き方改革や、明確な「法的義務」へ格上げされた点でございます。このことにつきましては、資料 3 ページに本法案の概要をまとめた文部科学省の

カラー資料がございますので併せてご覧ください。

特にこのカラー資料の概要枠内の黒太字で、この 1 番「学校における働き方改革の一層の推進」の部分の(1)教育委員会における実施の確保のための措置において、1 つ目の項目 3 行目には、「策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける」旨の記載があり、またその次の項目には「総合教育会議への報告を義務付ける」との記載もございます。これらのことを踏まえまして、令和 8 年 4 月 1 日の法施行に合わせ、本市でも具体的な実施計画を策定し、本日の会議にてご報告をさせていただくこととしております。

それでは再び 1 ページにお戻りください。まず 1 (1) プラン策定の趣旨ですが、教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、教育の質をさらに充実させることで、新たな時代、特に予測困難な時代に求められる力を育むことにあります。この力につきましては、例えば非認知能力や多様な人々と協働する力、また、課題解決能力などがございます。(2) 本市の現状につきましては、超過勤務は小・中学校共に年々減少傾向にございますが、依然として課題が残る現状が伺えます。以下のグラフが示す令和 5 年～令和 7 年度にかけてのデータをもとに課題の具体を申し上げますと、①の月平均超過勤務時間数については、小・中学校間に差があり、とりわけ、中学校での割合が高い状況がみられます。②の超勤月 80 時間を超える教員の割合については、小学校に比べ、中学校での割合が高止まりの現状がみられます。③の超勤月 45 時間を超える教員の割合については、中学校では約半数にあたる 47%で超勤が常態化している現状がうかがえます。④年休取得の現状においては、管理職、とりわけ教頭の取得困難な状況が浮き彫りとなっておりまして、令和 6 年度の年休取得日数は、教諭級の 16.9 日に対し、校長は 7.9 日、教頭は 5.7 日に留まっており、組織管理上の大きな課題があると受け止めております。

続いて 2 ページに入りまして、2 目標および 3 計画期間に関しては目標値の具体を掲げて取り組むこととしております。まず、時間外勤務にあたる「超勤の抑制」についてです。健康リスクに直結する「月 80 時間超」をゼロにすることを最優先の目標に掲げます。その上で、超勤を「月 45 時間以内」に、さらには、超勤が「月平均では 30 時間程度」、「年間では 360 時間以内」を目指して取組を進めてまいります。また、「年休の取得促進」については、先ほど課題にあがりました管理職も含め、すべての教職員が「年間 16 日以上」の有休を取得できるよう、組織として環境を整えることを目標にまいります。なお、これらの数値目標は、滋賀県の方針と足並みを揃えたものであり、令和 8 年度から 11 年度までの 4 年間で計画期間として推進してまいります。

続いて 4 取組内容として、まず 3 つの重点取組についてですが、1 つ目、校務運営体制の充実とカリキュラム・マネジメントの推進については、小学校での教科担任制やチーム担任制を推進し、授業時間の弾力的な運用によるカリキュラム・マネジメントを行うことにより、子ども一人ひとりと向き合うための時間や放課後のゆとりを創出することに注力します。また、市として加配教員や支援員の適正配置によって現場の負担を軽減し、サポート体制の充実を図ってまいります。次に学校と教師の業務の 3 分類を踏まえた業務の適正化につい

てです。こちらは4ページの右上に参考資料の記載があります青色カラー資料で文部科学省作成の資料を併せてご覧ください。国の指針に基づき、学校・地域・家庭の役割分担の適正化を進めてまいります。学校運営協議会などで現場の実態を共有し、地域総がかりで教員の過度な負担を解消することで、教員がその専門性を発揮すべき業務に注力できる環境の再構築を目指します。

それでは再び2ページに戻りまして重点取組の3つ目、休日部活動の地域展開の推進についてです。中学校の超勤の大きな一因となっている休日部活動については、来年令和9年8月以降の休日部活動の地域展開を見据え、今年度からは「統括コーディネーター」を配置し、受け皿となる「市認定地域クラブ活動」の体制整備を進めております。現行の部活動指導員の活用に加え、地域人材を幅広く発掘・養成し、持続可能な地域クラブ活動の実現に邁進してまいります。

次に、『継続取組』についてです。こちらの学校における働き方改革の継続的な取組内容については、現在、市のホームページ等でも周知しております。引き続き、市の「働き方推進チーム協議会」での協議内容を踏まえ、取組を加速させてまいります。

最後に5取組のフォローアップについてです。本計画を着実に進めるため、市教育委員会と各学校が連携して取組を進めてまいります。まず、【市教育委員会】としましては、管理職への研修や学校への訪問を通じた現場への伴奏支援の強化、および、課題のある学校には個別のヒアリングと指導を行うとともに、ストレスチェックを活用するなど教職員の不調の早期発見と未然防止に努めます。また、【各学校・校長】としては、校長の強力なリーダーシップが重要になります。職場のストレス状況を把握して環境改善を進め、教職員一人ひとりが働きがいを実感し、活力をもって働ける組織体制を構築してまいります。こちらは今年度から校長自身の人事評価項目にも掲げております。プラン概要のご説明は、以上でございます。

なお、補足資料としまして、5ページ以降8ページまでには、昨年R7の4、5月、本年度R8の4、5月の各小・中学校の勤務実績をデータ資料として添付しております。表上段には、①教員数、②時間外在校等時間の合計、③月45時間超の教員数、④月80時間超の教員数、さらには、超勤時間の学校別平均、月45時間超勤の教員割合、そして一番右には月80時間超の教員割合をお示ししております。一番下段には、小学校平均、中学校平均、小中の平均の比較をお示ししております。なお、これらのデータを分析しましたものが、9ページ以降にカラー資料とともに配布させていただいております。特に、10ページには、本年度4月、5月の状況や前年同期比での分析結果を記載しております。少しずつではありますが、減少傾向が確認できます。11ページのカラー資料上段は、校種別平均在校時間の右肩下がりが確認できます。11ページ下段は、校種別月45時間超の教員数の割合が低下しており、12ページ上段は、校種別月80時間超の教員数の割合の同月比割合が低下しております。今後は、特に、中学校での改善が喫緊の課題ですので、改善への注力を図る予定です。以上で、学校教育課からプランのご説明を終わります。

○企画課長

ありがとうございました。今ほど議題（１）学校における働き方改革についてご説明をいただきました。ここからは意見交換をお願いしたいと思いますが、今回は働き方改革の加速化プランの説明や現状についてなど、詳細な資料も用意していただいておりますので、これらの資料の内容につきまして、ご質問やご意見をいただけたらと思います。それではよろしくお願いいたします。

○永濱委員

資料２について質問で、年次有給休暇の取得日数が年 16 日以上とありますが、教職員の年数によって付与日数が異なってくるのですか。また、最大は何日まで付与されるのですか。

○学校教育課長

初任者の教職員で年間 20 日間の付与となり、2 年目以降ですと最大 40 日間の付与となります。

○永濱委員

主務教諭の新設とあるが、これは専任ですか、兼任ですか。

○学校教育課長

兼任となります。

○教育長

主務教諭については補足になりますが、今回の国の方で新たな職として位置付けられました。この職を位置付けるためには、各都道府県で条例の改正が必要になりますが、今進めているところはほとんど無かったと記憶しています。文科省が新たな職としてその役割についても言っていますけれども、これまで教頭の下に「主幹教諭」という役職がありまして、それは滋賀県にもありまして、そちらと今回新たに設けることとした主務教諭との職の違いがよく分からないということで、各都道府県は配置について、まだ様子見という状況です。

○永濱委員

もう 1 点、資料の中に「指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しないこととする。」という記載があるのですが、この方々は学校現場には全然おられなくて、その間研修を受けられているということですか。

○学校教育課長

指導改善研修とは、滋賀県でいうと野洲市にあります総合教育センターにおいて、1 年間

研修を行っている教員になりますので、学校現場から離れている状況です。

#### ○小松委員

資料 2 について、先生の年代別で見た時、超過勤務時間に特別な傾向があるのでしょうか。なぜかというと先日、佐和山小学校に訪問させていただいて、中堅の先生から話を聞く機会がありました。校務支援や ICT といった働き方改革のためのツールを導入していて、比較的若い先生方は上手く使いこなしているが、ベテランの先生になるほどあまり使われていない傾向があるのではないかといった話がありました。結局のところ、効率的な方法で仕事ができない人が長時間勤務になってしまっているのではないかという印象を持ったので、データとしてあれば知りたいのが 1 点です。

それと、この「超過勤務月 80 時間以上をゼロにする」という目標はここ数年間ずっと言っていますよね。これがデッドラインだと。しかしながら未だにゼロになっていません。中学校の平均で言えば約 20% の割合です。我々民間であれば、トップが「ゼロにしろ」と言えば何としてでもします。仕事ができる人に仕事が集まるということもあるのですが、意識が低いと感じます。部活動の問題もあると思いますが、原因を徹底的に追及してやるべきです。「前年より数は減ってきています」とは言いますが、各校長や教育委員会として本気でこの 80 時間以上をゼロにする気が無いのではと思ってしまいます。とりあえず減っていれば良いと思っていて、あまり危機感が無いように思います。このような状態が続けば先生という職業のイメージが悪くなり、なりたいと思う人がさらに少なくなってしまう。そういうイメージを自分たちで植え付けてしまっているようなものです。私は、45 時間超えの理由はあっても仕方ないとしても、80 時間超えは何としてもゼロにする必要があると思います。本当の原因をどこまで把握できているのか分かりませんが、各校長はどこまで意識をしているのでしょうか。

もう 1 点、私は現在、信用金庫に勤務していますが、自分のパソコンは朝の 8 時からしか起動せずに、夜も 7 時になれば自動で止まります。ましてや家で仕事をするために USB を持ち込むことは絶対にできません。そんな状況下では時間内でいかに自分の必要なことを段取りして終わらせるかと考えるわけです。多くの民間企業では定着してきている考え方です。強制的なシャットダウンは民間だからできることかもしれませんが、まだまだ学校現場での危機意識は低いように思います。

#### ○学校教育課長

おっしゃる通り個人のマネジメントだけでは、これ以上削減していくのは難しい現状があることは認識しております。昨今の学校の現状ですと、多様化する保護者対応等がどうしても超過勤務の要因になってきております。また、どうしても教員というのは、子どもたちが登校して下校させるまでというものが、安心安全ということを第一優先にさせていただきます。そうしますと、だいたい小学校で子どもたちが下校するのが一般的には 15 時半前

後です。中学校はだいたい 16 時ぐらいですが、特に中学校ではそれから部活動の指導が入ってまいります。年間的にはだいたい 17 時頃までの活動で、これも以前より短くなっている現状 17 時となっています。そのため必然的に自分の本来業務にける時間は、17 時回ってからとなります。16 時 45 分に勤務時間が終わっていますので、その放課後の時間帯の教員の余白を作っていくということが、やはり次期学習指導要領でも求められている、大きなカリキュラム・マネジメントでございます。放課後の余白をいかに創出して、教員が早い段階から自己研鑽ができるような教材研究に取り掛かれることや、あるいは早い段階から学年での相談ができる学年会議を開催するなど、そういったところに持っていく必要があると考えております。それから先ほどおっしゃっていただいた、「危機感が無いのではないか」ということ、あるいは教員内での、「削減への意識」というご指摘がありました。委員おっしゃる通り、管理職の働き方というものを教員は見ておりますので、管理職の魅力化ということを考えていくと、やはり管理職の今後のなり手不足ということに直結してくる問題でもございます。これについてもやはり勤務の改善ということは本気で図っていく必要があると考えております。

#### ○本田委員

古いこと言いますが、自分も意識がなかなか変えられないようなところがまだあって、ひと昔前の価値観もあるので、「子どものためだったら、どんなに長時間やっても構わない」という思いもあります。例えば娘の学校での悩みがあったとして「勤務時間」で切られたら意味がないとか、そういう考えを持っている保護者はまだまだいるような気がします。割り切って「ここからはもう警察に任せる」とか、「ここからは外部のスタッフに任せる」とか、そういうふうに割り切ることも必要なのだと思います。無理して健康を害したら元も子もないわけですから、やはり教職員の意識を変えていかなくてはいけないということ、今回のような場で話を聞いて考えているところです。先ほども話があったように、超過勤務の問題が取り上げられて 10 年も経つのに、何でこんなに進まないのかと思った時に、やはり教員という仕事に魅力を感じてもらえてないのではないのでしょうか。教員になりたいという夢や希望を持っている子どもがすごく少なくて、採用試験の倍率も 2 倍ちょっとだと聞いています。昔では考えられない状況です。もっと夢を持って「先生になりたい」という子がたくさんいてくれるといいのにとおもいます。それだけ教師の中でも、取り組みの温度差がバラバラで、みんなが一丸になって「これではいけない」ということを、若い子や学校の中で子どもたちにも示して、保護者の理解も得ながらやり方を変えていく努力も、まだまだ足りないのかなと思います。そして教員の精神疾患による休職者も増えていると聞いていますし、教員採用試験の受験者数も減って、さらに合格を辞退する人も増えているみたいです。教師という仕事は、それだけで子どもたちに、あるいは親に責任を持って一生懸命やらなきゃいけない仕事だという自覚と、組織としての改革が求められているのかなと思います。

## ○田附委員

私もまだ古い考えの時代に勤めていましたので、本当に子どもが大好きで、子どものためなら何でもするといった気持ちでやってきましたので、超過勤務とか意識したことも無かったです。今更になって「確かに言われてみればそうだったな」というぐらいの感覚だったのですが、やはり時代とともに働き方を考えていく時代になってきたと感じます。グラフを見ていると、年々超過勤務の時間が少なくなっていて少し安心もしていますが、学校によっては、生徒指導上の問題で、本当に保護者対応とかいろんなことで夜遅くまで時間を費やしてくださっているの、「どうしてもしょうがない」という時間があると思います。それであっても、今ほど本田委員もおっしゃったように、警察にお願いするであるとか割り切って外部に対応してもらわないといけないのかなと今になって思います。

それと質問ですが、教職員の先生方の「働きがい」というのはどんな風に思っておられるのかを知りたいです。それから、子どもとの対応や一人ひとりを見ていくとか、そういう時間のこともあるのですが、「教師が、教室でなければできない業務」というのもあって、教科の指導はもちろんのこと、その他、具体的に「こんなことは絶対に教師がする業務だ」ということを教えていただきたいです。もう一つ、健康を害しておられる先生もおられると聞いていますが、そういった先生方の心身の健康状態は、現在どのような状況でしょうか。

## ○学校教育課長

今ほど田附委員がおっしゃっていただいた教員としての働きがいについてですが、教員はやはり子どもたちが好きで、子どもたちに色んなことを教えたいと、そういった思いで教職員を目指して、そして教壇に立っている者が、確かに圧倒的に多いわけでございます。ですので、田附委員がおっしゃったように、昔、私もそうでしたけれども、時間を忘れて本当に子どもたちのためであれば、というような思いから、時間を忘れてするということもございました。自分たちは専門的なことを教えたくても、それ以外の周辺業務が重荷になってきているという、現状が否めないところでございます。先ほどお手元の資料にもお示しました、文科省が出している業務の「学校と教師の業務の3分類」というところが以前から言われておりますけれども、なかなか進んでいない状況もあり、学校における業務としましては、やはり本来の教師たちが専門的なことを教えたい、子どもたちと向き合いたいところですが、それ以外の地域の教育活動への協力なども入ってきているのが正直なところでございます。今後は地域や保護者等への周知を図っていく必要があるのかなと思っております。一つ目、二つ目の質問について併せての回答になればと思います。それから健康状態についてですが、組織の現状としまして中には精神的にちょっと疲れられて、病気により休職されているなど、いろんな方がおられることはもう間違いない事実でございます。これを組織としてバックアップしていこうという体制でもございますが、やはりそれにも限界がございますので、教育委員会としましては、何とかそこに人的な補助ということで、様々な支援員などの配置をできるように努めております。先生方の抱え込んでいる負担を軽減でき

ればなということを考えているところでございます。

#### ○永瀆委員

超過勤務を月 80 時間以下に抑えるというために様々なチーム体制や I C T の活用も含めて業務削減することをやっていたというのは理解しますが、相手が「人」であるので、どうしても突発的にプラスアルファの時間がかかってしまうのは、しょうがない部分もあると思います。単純に計算して特に中学校の場合は、簡単に 80 時間を超えてしまうのではないのでしょうか。自分の子どもが中学校から帰ってくる時間とか、すべて把握していましたので、よく分かっています。昔とは時代が変わってきたとは言え、8 時 15 分から 16 時 45 分という先生方の勤務時間があって、それ以外の時間は時間外だとするならば、朝は 8 時 15 分に来られる先生はまずおられません。朝の挨拶運動で見ていた時は、7 時半過ぎには多くの先生方が来られていました。それだけで毎日 40 分プラスです。16 時以降には部活動があり、17 時までに生徒を下校させるとしても、帰らせるまでの指導や各種連絡等が含まれますので、それだけで部活動の顧問をされている方は 1 時間半から 2 時間の時間外勤務が発生します。少なく見積もっても 1 時間として、それが週 3、4 日あり、今では土日のうち 1 日の活動となっていますが、それでも子どもたちは 3 時間の活動でも、先生方はプラスアルファの準備や、試合のために遠征がある場合もあります。大会などがあってその 1 日丸々潰すということが、それが時間外に入るのであれば、実質的にクラブ活動を熱心に担当されている先生は、それだけで 40 時間以上、超過勤務となってしまいます。小学校でも 40 時間、45 時間までに収まっている方、それ以上の方おられますが授業の準備やいろんな活動の会議、先生方との会議、学年主任との打ち合わせ、あとは問題が発生した際の親御さんへの連絡、対応を含めると、容易に 80 時間以上過ぎてもおかしくないとおの目から思っております。事務的な事などいろいろと努力されて短縮されてきているというののもわかりますが、やはり特に中学校にとっては、部活動への対応というのが、超過勤務の原因の大きな一つであることは言えます。大きなストレスになっていると、自分の子どもの活動を見ていて体感しておりました。

こういったことに関連していくのですが、今、一生懸命頑張って、時間外勤務が減っているとは言え、先生方の純粋な仕事量って単純に減っているのか、という疑問があります。私は仕事柄いろんな教職員の方と個人的に話すこともあるのですが、「家に帰ってから残業、持ち帰り仕事をしている」という先生を、正直に言って何人も聞きます。家に持って帰ってやらないと、翌日の授業の準備が間に合わないためです。実際、教育委員会や、校長先生になると、文科省の指導によって「早く帰るように」と言われて、学校から帰らないといけませんが、実際は仕事が終わらないから持って帰るしかないということです。そうなったら、この資料にあるアンケートだけでは正直、実態の把握としては不十分だと思います。学校にいる時間だけしか測っていないので。それで、学校にいる時間が減っていても、実態は睡眠時間や家族との時間を削っているだけに過ぎないわけです。それがまた先生方のストレスに

なっていると思います。そういうのを聞いていると、持ち帰り業務の実態のアンケートも実施して、実際の先生方の心の負担を調べないといけないと思います。いくらこういう会議を開いて、「学校での残業時間がこれだけ減っているかどうか」を議論しても、現場の先生にとってはどうなのかなと常に思っているところです。できれば、持ち帰り残業の実態の調査も、現場の先生に向けてとっていただきたいなと思います。これは意見です。

そして学校と教師の業務の3分類の中で「学校以外が担うべき業務」ですが、どれくらい実現できているのでしょうか。部活動なんかは民間活用の方法もありますし、海外では学校の先生が部活動で指導するのではなく、地域の専門家が行っている国もあります。日本の部活動も地域へ移行していくのが部活動改革の方向性だと思います。児童生徒の放課後のトラブル対応について、先ほど田附委員もおっしゃっていますが、私もPTAの代表としてそれぞれの親に対して言いたいのですが、これはもう親の仕事です。学校に任せるのはおかしいです。学校の管理下の時間外ですから、電話がかかって補導されました、となっても、親の連絡先に繋いで、その後は警察と親が、家庭が話し合って解決する、それでいいと思います。何でもかんでも学校にとなっては、先生の時間ばかり奪われて手が回りません。それと、真ん中の欄の「教師以外が積極的に参画すべき業務」で、11、12の地域との協力、役割の調整が求められているのですが、これができれば理想ですが、できない地域、地域によってはなかなか難しいところもあるでしょうし、その調整となると、また先生方の仕事が増えてしまいます。そうすると、やはりここは、予算を使って外部委託を進めていくべきじゃないかということで、やっぱりお金も必要になってくるのではないかなと思います。こういったことは保護者にも理解していただき、プリントを配るだけではなく例えばPTA総会などで、この役割分担を理解してもらい、しつこく伝えていくということが非常に重要だと思っています。

#### ○学校教育課長

まずこの業務の3分類に関わりましてですけれども、今のご質問をいただきました、「どの程度、学校以外の周辺業務が減っているか」という現状でございますけれども。まず、一番左側の「学校以外の業務」に位置づけられているものにつきましては、1つ目、登下校時の見守りにつきましては、地域のボランティアの方からのお助けというもので、支援をいただいている状況もございます。ただ、2つ目の、やはり児童生徒が補導された時、夜間のトラブル等につきましては、まず電話がかかってくるのは学校です。そして、教員がやはりその現場へ駆けつけるということになっているのが、まだ残っている現状かなと思います。3つ目の公会計化につきましては、以前は様々な費用の会計を教員が担っておりましたけれども、給食費の公会計化をはじめとして、随分と負担の軽減がなされてきております。ただ一部は、まだ学年会計等、細かなものが残ったところではございますけれども、全体的には軽減が進んでいるという認識でございます。それから11番、12番の地域への協力、役割の調整についてですが、各小中学校に令和6年度までに全校設置いたしました「学校運営協

議会（コミュニティ・スクール）」への議論提示をしていくことで、委員の皆様からの理解・協力を得て、なんとか地域全体での教育活動へと、学校だけで抱え込まずに持っていくことが一番の早道と言いますか、効果的だなと思っておりますので、そこを通していかないと、かえって調整の負担が増えてしまう、ということが懸念されますので、そのように進めていきたいと思っております。

#### ○小松委員

先日、私は西中学校の学校運営協議会に参加させていただいて、どんなことを話し合っているのかなと見させていただいて、田附委員とも一緒でした。地域の方々と学校関係の情報交換を密にされて、地域の方も協力的に色々動いていただいていることがわかりました。今ほど言われた、「教師でなければできない業務に専念できる環境づくり」という部分ですが、やはり地域の協力が必要だと思うのです。今のコミュニティ・スクールにおいて、本当に「地域にこれを助けてください」、「こういうことで協力してもらえませんか」、「学校の先生の負担を少しでも減らしてもらえませんか」などと、そういう具体的なところまでテーマに落とし込んだ話ができていく学校がどれくらいあるのでしょうか。地域の方に色々気を遣うとか、逆に地域から「それは学校の仕事やないか」と反発が起きるのかもしれないと、なかなか地域との関係が難しいとは思いますが。ただ、コミュニティ・スクールという組織がせつかく全小中学校にある以上、何らかの形でそれぞれの役割をちゃんとしていくということについては、学校側も一歩踏み込んで、協力を求める必要があるのかなと思います。そうでないと、コミュニティ・スクールとしての本来の目的、課題解決は難しいなど、傍聴しながら感じていました。私はやっぱり、そこへの具体的な提案が大事だと思います。

#### ○本田委員

コミュニティ・スクールの話が出ましたので、関連して発言させていただきます。各学校によって置かれている実態は絶対に違いますよね。自治体としても、こういう方向でとか、色々考えてくださって、いろんな取り組みがあっても、各学校の環境も違って、子どもの構成も違います。個人とか各学校がこの3分類に照らし合わせて、「うちの学校やったら、これは地域にお願いしよう」とか、「これは家庭に」とか、これが全く文科省の示す枠組みそのままではダメだと思うので、やっぱりその学校の実態に合わせたようなことをやるべきです。これからは各学校での議論とか、対話が必要になってくると思います。業務の負担もその個人によっても違いますし、それから学校の中での役割分担によっても違うので、そういうことを学校の中で話し合っ、皆さんの意見を共通の理解にして改善していけるような、そういう対話を重ねていくべきだと思います。そうすると、勤務時間の見直しにも繋がりますし、同じ学年になったら「このことにはもっと力を入れよう」とか、「これはやめよう」とか、いろんなことも実態に即して考えることもできると思うので、とにかく職員同士の日常的な対話を重視していくべきです。それがひいては、各学校の自律的な体制というか、

自分のこととして捉えられる、すごく一番の力になるのではないかなと思いました。その計画を検証し、見直しをして、来年度に向けて進めていくと思いますが、これを学校運営協議会で、「学校は、今こういうことを話し合って、これをここで、地域とやっていきたいと思う」というように、学校側から提案して、それを協議してもらって、承認してもらってという流れです。そうすると、それぞれの地域の代表が集まっているわけですから、そこからじわじわその学校への協力の輪が広がっていくのではないかなと思いました。教頭先生方の多忙な管理の負担というか、そういうところも考えてあげて、教育委員会として伴走支援をしてあげられるといいのかなと思いました。

#### ○学校教育課長

本当に今おっしゃっていただいたこと、非常に大事な視点だと思います。業務の3分類につきましては、年度当初の校長会等の方でも周知を図っております。けれども、なかなか保護者や地域への周知、アナウンスってというのが、まだまだ末端の市民までは届いていない現状があるのかなということを考えると、やはりこれをもう少し、もっと広く地域へ周知アナウンスをすることによって、協力を願うことが、今後の学校運営への大きな力になると思いますので、このことについては、教育委員会として、この広報の仕方を、しっかりと検討して進めてまいりたいと考えております。

#### ○田附委員

文科省が言われていることは大切ですが、やっぱり一番大事なことは「働きやすい職場環境」であるということです。それには管理職をはじめ、職員全員がコミュニケーションを取れて、気軽に子どものこととか、自分のことについて会話できるような環境があれば、悩んでいても誰かに聞いてもらい、相談することができます。それから困ったことがあれば助けてもらえるような職場であれば、先生方も楽しく仕事ができ、職場が楽しくなるし、明るくなって、そういう先生方の明るさが、やっぱり子どもたちに反映するので、子どもたちも元気に学校生活を送れるのかなと思います。まずは先生方が元気で楽しい職場を目指して、環境づくりをするのも大事かなと思いました。

#### ○永濱委員

繰り返しになりますが、先生方の本当の実態を把握するアンケートを実施していただきたいです。いろんな職種でもですね、チームで動くわけです。中学校、小学校でも各教科でいろんな先生が配置されて、自分が担任のクラスはその担任の先生が全責任を負うという形になりがちですけど、それをやっぱり一人の先生に責任を押し付けるのではなく、学年の先生方として、違うクラスの担任の方もカバーするということ、今もやっておられる部分もあるかと思いますが、それをもっと前面に出してですね、「一人で抱え込まなくて良い」という現場の空気を作っていただきたいなと思います。特に若い新人の先生方にプレッシャ

一をかけないようにしていただきたいです。僕らの業界に「チーム医療」と言いまして、一人の患者さんに対して、一人の医師がいて看護師がいて、そこが連携して、それは全責任を一人の主治医だけに、24 時間体制でいつまでも、ということではなく、これも極端な話ですけども、最近は一人の患者さんに対してチームで対応します。誰か主治医の調子が悪くなっても、チームの中で他の者がカバーする、そういう体制がとれますので、責任の所在というか、ストレスの分散がされるような環境作りが進めばと思います。

#### ○企画課長

ありがとうございます。それでは教育長、何かありましたらお願いいたします。

#### ○教育長

この学校における働き方改革が社会問題、大きな課題となって、もう 10 年近くになります。その前からも学校や教育委員会の方では、教員の長時間勤務の問題がありまして、この問題について十数年取り組んできています。その当初は、やはり教員、それから教育委員会もそうかもしれませんが、組織の中に「そんなことできるはずない」というような、雰囲気があったと思います。私も、「そんなことできるわけないんじゃないの」という、ちょっとクエスチョンがついていました。なぜかというと、10 年前でもですね、社会が変化する中で、これまで地域や家庭で担っていただいていたことが、どんどん学校に「押し付けられる」という、言い方はちょっと失礼ですけども、どんどん学校に入ってくるという状況が続いていました。先ほどの説明の中でもあった 3 分類で、「生徒が補導された時の学校の対応」についても、教員の本来の業務ではない、ということ言われていますけれども、未だに社会の価値観というのは、「学校は当然対応すべきじゃないか」、というものです。ですから、学校の管理外で何か問題があったときは、まず学校に連絡があります。もしそれで学校が動かなければ、学校が批判されます。そういった世の中の考え方が、まだずっと根深くあるわけです。そういった厳しい状況の中で、これまで取り組みを進めてきまして、約 10 年前に教員の勤務実態調査があった時に、月の超過勤務時間が 80 時間を超えている「過労死ライン」と言われる教員が、小学校で 30 パーセント、中学校で 60 パーセントだったと思います。それが今、先ほど報告ありましたように、本市の直近の状況では、小学校が 4 パーセントで、中学校が 22 パーセントになっています。そういう当時の実態から考えますと、よくここまで削減できたなというのが正直なところですが、しかし、なぜ未だに、その 22 パーセント、80 時間超えが残っているのかということを考えてみますと、十数年前の学校や世の中の状況から見ると、どんどん変化が早くなってきております。例えば、学校で言いますと、教員のベテラン層の大量退職がありまして、今、学校現場の教員の平均年齢というのは、当時から比べるとかなり若くなっています。スキルというもので考えた時には、やはり退職したベテラン層の力量を補うためには、若手への指導も含めて工夫がいるという状況になっています。また、社会の変化の中で、子どもたちに求められる力、学力に対しての見

方、「学力観」というものが変わっていきまして、当時は「知識を習得する」というようなことに重点が置かれていたのが、今や「創造性」であるとか、「コミュニケーション能力」といったところが非常に重視されています。そのため授業のスタイル自体も変えていかなければならないような状況になっています。ですから、昔と比べると新しい教育内容や新しい取り組みというものが、どんどん国から現場に降りてきて、そのことに教員が対応しなければなくなっているということで、これまで業務改善してきた成果が、新しいこと、課題の多様化、複雑化によって、それが相殺されていくとか、そういう状況もあって、なかなか、ゼロにまで進まないのではないかなと思っています。

どう対応していけばいいのかということですが、第 1 に教員や学校自体が、もっと意識改革を図っていき、自分たちで改善できることが私はまだあると思っています。それを「もうできない、これ以上は無理だ」ということで、思考停止になっている教員がいるんじゃないかということを私は危惧しています。「他に頼らないとできない」といったように諦めているような教員がいるとしたら、そこは考え方をもうちょっと変えていくような、指導、支援をしていかなければならないと思っています。それから、他には社会の見方を変える、ということをしないと、なかなかこの問題は根本的に改善しないと思います。先ほどもあった補導された場合の対応についてですけども、これは「学校の仕事だ」というような、これまでの価値観から「親が第一義的に家庭でやるべきこと」というようなことが共有されるような、そういう社会や家庭に変えていかなければいけないと思っています。それから、最後ですけども、先ほど永濱委員からも「チーム学校」ということが言われました。これは中教審の答申で十数年前に言われて、そこからスクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーとか、部活動の外部指導員であるとか、国の方が法律に規定して、そこからどんどん現場の方に実装されていくという状況になっています。国や県から支援していただいています。市も支援員等の予算をつけてもらっています。ですから行政から予算の支援によって、学校が本当に「チーム学校」として機能するように組織をつくっていくということが大事ななと思っています。今言いましたような 3 本の柱で、今以上に教員とともに私たちも努力をしてまいりたいと思っています。

#### ○企画課長

ありがとうございます。では最後に市長からお願いできますでしょうか。

#### ○市長

私も市長になる前に母校の学校運営協議会のメンバーとして関わってまいりました。その中で学校から一番に懇願された一つのテーマが、「マーチングバンドの指導者がいないんだ」と。「現在、市内では城東小学校と旭森小学校しか、マーチングバンドはなくなってしまったのですが、残念ながら金管楽器を専門的に指導できる先生がいないので、誰か指導できる地域の先生がいないだろうか」、そんなことをおっしゃっていました。指導者を見

つけてから市長になれば良かったんですけども、その後どうなったのか分かっておらず、大変申し訳ない気持ちが残っているところでもあります。学校の先生も恐らくコミュニティ・スクールにあっては、ある程度、地域への役割の移行を期待されていると思いますが、中には、「調整のための負担が増える」と懸念される先生もいらっしゃるかもしれません。そのあたり、ぜひ、コミュニティ・スクールを「単にやりました」という設置した足跡を残すだけでなく、本当に「作って良かった」と言えるような、実質的な足跡をしっかりと残していただけるように、また市としても、進捗を見て回る必要があろうかと思っています。

その一方で、コミュニティ・スクールができたことによって、PTAを解散した学校もあります。これからこのPTAが担ってきた役割を、果たして教職員が背負って行って、さらに忙しくなっていくのか、それとも地域が引き受けて楽になっていくのかわかりませんが、学校の運営や、また中身に影響が及んでくるのではないかという点も、実はちょっと心配をしているところでもあります。この後の、実は「食育」の部分にも、また通じるところがあるんですけども、教職員が「子どものため、好きでやっている」からといって、長時間労働を強いられているとするならば、これは大きな間違いであります。部活動の指導、並大抵の気持ちではできないし、またコンテストや選手権大会等々に出場するに至っては、先生方も相当の努力を重ねていらっしゃるだろうと思います。そんな中で、これから地域部活動等の地域への移行の議論も本格化してまいります。担える地域と、そうでない地域の差は否めませんが、できる限り教員の負担を軽減させていく工夫と、地域の協力を仰いでいく取り組みは、それこそ学校側も胸襟開いて、膝つき合わせて話し合っ、相談をし、そして悩みを打ち明けていくところから入らなければならないんだらうと思います。まだまだ課題が多い状況ではありますが、「80 時間以上の超過勤務をゼロにする」という目標を、毎年のお題目にしないためにも、今後、本腰を入れて、また教育委員会と市長部局、合わせて解決に向けた取り組みを進めたいと思います。

#### ○企画課長

ありがとうございます。この議題1の「学校の働き方改革」につきましては、また第2回の会議でも、上半期の取り組み状況等のご報告をさせていただきたいと思っております。それでは、議題1についての意見交換は以上とさせていただきますして、5分程度の休憩を取らせていただきたいと思います。また、5分程度ということで、皆さんお揃いになりましたら、再開をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(休憩)

#### ○企画課長

それでは皆さんお揃いですので、議題2に入りたいと思います。「食育について」ということですが、総合教育会議のテーマを検討する中で市長から、対話集会においてご意見が

あったということで、テーマとして取り上げてはどうか、というご提案がございました。はじめに市長からこのことにつきまして、ご説明をお願いいたします。

#### ○市長

私から提案をするのもいかなものかとは思ったのですが、資料 5-2 をご覧いただきたいと思います。これが学校給食センターで取りまとめていただいた、「学校給食通じた食育の推進と残食の現状について」というペーパーであります。食育基本法ができたのは 2005 年、今からもう 20 年以上も前であります。「知育、徳育、体育」に加えて、「食育」というような、そんな意気込みでできたのが 20 年前でありました。しかしながら、この食育基本法で謳っている目的や意義とは裏腹に、今、学校教育現場における、学校給食を通しての食育が大きな転換期に入っています。学校の先生方が小学校にいたっては、特に給食指導を担当の先生がなさっていらっしゃる。実は、小学校 1 年生にあっても、子どもたちの好き嫌いが結構顕著に出てきています。就学前教育の場で給食を経験した子どもたちは、比較的好き嫌いなく、残すことなく食べる工夫をしてくれていますが、就学前教育でお弁当の経験者は、好きなものは食べるけど、嫌いなものは残すという傾向があると仄聞しております。加えて、近年では食物アレルギーのお子さんもあり、個別対応に給食調理員の現場でも、大変ご苦勞をいただいています。子どもたちに修学旅行を楽しんでもらいたいからと、給食の調理員さんが、わざわざアレルギー対応の食材等々を持ち込んで、修学旅行にご一緒された、というような逸話も聞かせてもらったことがありました。それくらいアレルギーが多様に今進んでいる中で、今、給食指導にどのように当たるべきなのかという課題を、先生方からご意見いただけたらなと思っております。

1 つには、学校給食の中で出ている食材の中で、好き嫌いの状況をまとめていただきました。資料 5-2 の 2 ページをご覧ください。「給食残す理由」というアンケートにおいて、一番多い「嫌いなものがあるから」が 39.2%、何を残すのかの問いで一番多いのが「ご飯」、2 番目が「パン」、そして「牛乳」と上がってきています。近年特に多いのが、女子中学生のダイエット志向、食べる量がどんどん減ってきています。10 代の女子は、必要とする栄養量から計算されて給食の食材や量が決められているのですが、極度のダイエット志向等々や偏食から、食材、特に主食を残す数字が現れています。ご飯、食パンといった炭水化物は、「炭水化物が太る」という、それは迷信からきている数字ではないかというふうに思います。その次に上がってきている③の「牛乳 (17.8%)」、実はこれが結構、深刻な問題であります。現在、給食で牛乳はほぼ毎食提供されています。「栄養素の王様」と言われている牛乳ですから、牛乳 200 ミリリットルで、1 日に必要なカルシウムなどの栄養素を効率よく吸収することができるといった点から、学校給食では結構、単価的にも高いのですが、牛乳は欠かさず提供されています。しかし、この牛乳嫌いの子どもたちがいるからなのか、これもダイエットの影響なのか、牛乳を残す児童生徒が後を絶ちません。残った牛乳はどうしているのか。実を言うと、学校によっては、中学校の部活で汗を流した子どもたちに、残っ

た牛乳を職員室の冷蔵庫に保管をして、部活終わった後にグビッと飲むというのは、私らの頃からありました。今でもやっておられる学校はあるようであります。しかし、部活動等がない小学校等にあつては、この牛乳パックを 1 個 1 個ハサミで開けて、牛乳の中身を捨てて、パックを切り開いて、中を洗って畳んで乾かして、古紙回収に出すといった作業が毎日繰り返されています。この作業をやっておられるのは、学校の教職員であります。前半のテーマでありました、職員の働き方、教職員の働き方改革に水を差している原因の一つが、この牛乳パックの紙を開いて出す、といったような作業も含まれているとするならば、働き方改革の大きな荷物、課題になっているのが、ひょっとしてこの学校給食なのではないかという、そんな問題提起であります。

実は今年に入って、対話集会において市民との対話をいくつか進めさせてもらってきたのですが、その中で参加された方から、「学校給食のミルク、牛乳の提供をやめたらどうだ」という、ちょっと乱暴にも聞こえる提案をいただきました。もうすでに全国見渡すと、牛乳給食、ミルク給食を見直しておられる学校もあります。ただ、牛乳の提供をやめるとなると、牛乳で期待される栄養素を他の食品で補っていかなければなりません。そうすると、おかげの量はさらに増える、さらに予算、給食費もかかってくる、こういう苦しい課題もあります。自分が嫌いだから、昔は嫌いな食材があっても、最後まで残ってお昼休みも掃除の時間も食べていた記憶がある人は、1 人や 2 人ではないと思います。しかし今や、嫌いなものを強引に口の中にねじ込むような、そんな強制的な指導は言語道断、決してするわけにはいきません。しかし、子どもたちの栄養を補給するという意味からすると、牛乳が果たす役割は多いのですが、飲まない子どもたちは依然と減りません。こうした状況の中で、今日は担当部局のなかに、学校給食センター、いやまた食育、栄養等に関わっていただいている職員の皆さんにも来ていただいて、教育委員だけではなく、現場の職員からも色々と意見を聞かせてもらえたら、というようなことで、このような議題 2 のテーマに取り上げさせていただきます。私からの問題提起は以上です。

#### ○企画課長

それでは、意見交換に入ります前に、食育ということで、かなり広いテーマになりますので、「彦根市食育推進計画」、「保育所等における食育」、「学校教育全体で進める食に関する指導」、「学校給食における食育」について、それぞれ順に事務局からご説明をさせていただきますと思います。それではまず、食育推進計画につきまして、ご説明の方、健康推進課からよろしくお願いします。

#### ○健康推進課長

健康推進課の益田と申します。どうぞよろしくお願いします。それでは彦根市の食育推進計画の概要について説明させていただきます。お手元の資料 3-1 の概要版の表紙、資料をご覧ください。本市では、彦根元気計画 21 に関しまして、1 つの計画の中に健康増進計画と

食育推進計画を一体的に作成し、食育と健康づくりを総合的に進めているところです。食育推進計画では、基本目標を「地域と人を育む食の推進」と定め、市民一人ひとりが食についての理解を深め、日々の食育において実践できるよう、国、滋賀県の食育推進計画を踏まえ設定しております。なお、彦根市の食育推進計画としましては、平成 21 年 3 月に策定し、平成 26 年 3 月に健康増進計画と一体化し、推進しているところで、裏表紙もご覧ください。基本目標を達成するため、4 つの柱により、取り組みを推進することにしております。また計画では、個人・家庭での取り組み、学校・地域・企業の取り組み、行政の取り組みに整理しております。概要版に記載している取り組みは一部ですので、詳細は資料 3-2 の計画書の 60 ページ以降に順次、詳細を記載しているところです。推進体制に関しましては、計画書の 72、73 ページのとおりとなっております。食育推進計画は、彦根市食育推進委員会を設置し、彦根市健康づくり推進協議会において計画の評価等を行うこととしております。また、行政、地域の各種関係団体が、それぞれの役割を認識し、相互に連携を図り、協働で取り組むこととしています。また、食育推進計画は学校給食センター、幼児課、農林水産課、生活環境課、そして健康推進課の合同の事務局体制としているところです。簡単ですが、本市の食育推進計画の説明を終わります。

#### ○企画課長

ありがとうございます。続きまして、保育所等における食育の取り組み状況につきまして、子ども家庭部からよろしくお願いします。

#### ○幼児課長

子ども家庭部、幼児課の平野でございます。よろしくお願いいたします。それでは私の方からは、保育所等、就学前における食育の取り組み、現状についてご報告いたします。資料は 4-1 をご覧ください。乳幼児期は、生涯にわたる健全な食生活の基礎を培う大変重要な時期です。そのため、保育所・こども園・幼稚園では、家庭と連携しながら、子どもたちが望ましい食習慣や生活習慣を身に付け、食への関心や感謝の心を育み、自ら健康的な食生活を実践できる力を養うことを目的に食育を推進しています。取り組み内容につきましては、資料に記載の 5 点となっております。ちょっと時間の関係もございますので、中身の詳細は省略をさせていただきます。このような取組の効果を高めるためには、家庭や地域との連携が欠かせません。資料 4-2・4-3・4-4 にございます「献立表」や「給食だより」、「栄養指導おたより」の配布をはじめ、給食試食会、保護者向け講話、さらには地域の農家等と連携した農業体験などを通じて、地域ぐるみで食育を進めています。

なお、幼稚園では、保護者が作られた弁当を持参していただいておりますが、現在、一部の幼稚園では、食育の推進や保護者負担の軽減を目的として、希望される方を対象に、週 1 回または 2 回、実費負担による市内事業者の配達弁当を利用できる取組を、PTA とともに連携しながら試行的に実施しております。明日、7 月 8 日に 3 回目となる市長の保育施設訪問と

ということで高宮幼稚園へ訪問いただき、園児とともにお弁当を食べていただく予定となっています。また、高宮小学校に隣接する高宮幼稚園において、小学校で調理した給食を活用し、小学校内の空き教室等にて園児が喫食できる仕組みについて、現在、幼児課および高宮幼稚園において、その実現可能性について研究を進めております。以上、簡単ではございますが保育所等における食育の取組状況となります。

#### ○企画課長

ありがとうございます。それでは最後になりますが、学校教育全体で進める食に関する指導、及び学校給食を通じた食育の推進につきまして、教育委員会からご説明をお願いいたします。

#### ○学校教育課長

学校教育課の小坂です。それでは資料の5-1をご覧ください。教育委員会、学校教育課から、学校教育全体で進める「食に関する指導」について、全体概要をご説明いたします。1つ目、学習指導要領における食育のねらいと目的ですが、子どもたちの食生活は、栄養の偏りや朝食欠食など、多様な課題に直面しています。学習指導要領において、食育は「知育、徳育及び体育の基礎」となる極めて重要な教育活動と位置付けられていますし、その目的は、子どもたちが食に関する正しい理解と実践力を身に付け、生涯にわたって健全な心身を維持し、豊かな人間性を育むことにあります。2つ目の校内体制につきましては、学校長を責任者とする「食育推進委員会」等を設置し、専門的知見をもつ栄養教諭と、学校全体の食育を総括するコーディネーターである「食育担当教員」が中心になり、組織的な取組を進めています。3つ目の教科と「食」の結びつけについては、家庭科、体育科、道徳、総合的な学習の時間等々で「食」について総合的に学べるよう、カリキュラムへの位置付けを行わせています。4つ目の日常の給食や学校行事との連動では、毎日の給食の時間におけるマナーや感謝の指導、児童生徒による委員会活動の活性化を支えています。また、学校農園での野菜づくりや、「たんぼのこ事業」の学習で育てたお米を給食で味わうといったことも行っています。5つ目の安全・安心の危機管理と個に応じた指導については、一番大事な食物アレルギーの対応に関することですので、全教職員を対象とした研修や緊急時の対応マニュアル等も含め、安全対策もしっかりと実施しています。教育委員会としましては、心身の健全な育成を目指しているところでございます。

#### ○学校給食センター所長

それでは学校給食センターの今井から、学校給食を通じた食育の推進と残食の現状について説明させていただきます。資料は5-2になります。冒頭、市長からもポイントを少しご説明いただきましたので、重複する部分もありますが説明をさせていただきます。先ほど、学校教育課から学校における食に関する指導について説明がありましたが、学校給食セン

ターからは、その学びを日々の学校給食の中でどのように実践しているのか、また、現在の学校給食を取り巻く現状や課題、とりわけ残食の状況を中心にご説明いたします。1 ページをご覧ください。まず、学校給食の役割ですが、児童生徒の成長に必要な栄養を確保することはもちろんですが、それだけではなく食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身に付けるための重要な教育活動の 1 つです。また、毎日の給食を通して様々な食材や料理に触れることができることから、食への関心を高めるための大きな役割を担っています。献立の作成については、学校給食法や学校給食実施基準に基づき作成しておりまして、栄養バランスを基本としながら、地場産物の活用、季節感のある献立、郷土料理や行事食なども取り入れています。さらに、子どもたちへのアンケート結果も参考にしながら、人気のあるメニューと栄養バランスの両立を図るとともに、苦手な食材でも食べやすくなるよう調理方法を工夫しています。食育としての取組ですが、学校給食は食育を進めるための「生きた教材」として位置付けられており、本市でも栄養教諭を中心に学校と家庭が連携しながら、以下に記載の食育に取り組んでいます。詳細については 6 ページにて詳しく説明させていただきます。

続きまして、2 ページをご覧ください。先ほど市長からもお話がありました、市立中学校の生徒を対象に実施した「学校給食のアンケート結果」になります。まず 1 番上、給食の味についてですが、「いつもおいしい」「おいしいことが多い」を合わせますと、約 8 割の生徒は「おいしい」ということで回答が出ております。学校給食は概ね、好意的に受け止められていることがわかるかと思います。一方で、残食の理由としましては、「嫌いなものがある」というのが最も多く、特に、次の質問にございますけれども、野菜や魚に苦手意識を持っている生徒が多い傾向が現れております。また、最後の質問で、「給食時間が短い」と感じている生徒も一定数おりまして、これも残食につながる一つの要因ではないかと考えております。このようにアンケート結果を分析しながら、献立や指導方法の改善に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。こちらは学校給食における残食の状況でございます。残食は児童生徒の体調や食欲、好き嫌い、献立の内容により、様々な要因によって発生しております。また、純粋な食べ残しだけではなく、当日の欠席などによる喫食者とのずれも残食の発生の要因となっております。図 2、図 3 は学校ごとの残食率を示していますが、学校によって差が見られる一方で、継続的な取組により改善している学校もあります。残食の食材で最も多いのは、先ほどのアンケートの結果と同様に、魚や野菜であることから、少しでも子どもたちが食べやすくなるような献立や調理方法を工夫して、残食を減らす取組を行っています。

続きまして 4 ページをご覧ください。残食の課題ですが、残食は食品ロスという側面だけではなく、必要な栄養素を十分に摂取できないことや、食べ物を大切にする意識の形成、さらには環境負荷や食材費にも関わる課題です。このため、学校給食では、必要な栄養を確保しながら残食を減らしていくことが重要となります。続いて、牛乳残食についてです。牛

乳残食の要因としては、嗜好の違いや飲用習慣、体調、気温や献立との組み合わせなど、様々な要因が考えられます。また、未開封のまま廃棄される牛乳についても食品ロスの観点から課題となっています。図4は牛乳残食の状況を示しています。なお、小学校では牛乳だけの残食量を調査している学校が少なく、A小学校のデータのみ掲載しています。また、中学校についても学校によって回収方法が異なるため、ここで示している数値がそのまま廃棄量を表しているものではありませんが、一定の残食が発生していることは共通した課題となっています。

続いて、学校給食における牛乳の位置付けについてです。学校給食法施行規則では、「完全給食」は主食、ミルク、おかずで構成すると定められています。また、学校給食実施基準では、カルシウムは成長期に必要な重要な栄養素とされており、牛乳はカルシウムやたんぱく質を効率よく摂取できる食品です。図5にもありますように、牛乳を他の食材で補おうとすると相当量の食材が必要となり、給食費や調理工程への影響も考えられます。一方で、東京都多摩市や福岡市のように、地域の実情に応じて提供方法を工夫している自治体もありますが、いずれも学校給食における牛乳の位置付けを大きく変更するものではなく、牛乳を基本としながら、それぞれ工夫を行っている事例として紹介しています。

続いて6ページをご覧ください。ここからは、学校給食を活用した食育の取り組みについてご説明いたします。先ほど学校教育課から、学校における食に関する指導について説明がありましたが、その学びを日々の学校給食の中で実践へとつなげていくのが、学校給食センターの役割でもあります。まず、学校での食育は、栄養教諭を中心に食育担当教員や学級担任などが、学校全体で連携しながら食育を進めております。また、小学校から中学校までの小中一貫として、最終的には「自ら望ましい食行動を選択できる力」を育てることを目標としております。これは単に「好きだから食べる、嫌いだから食べない」ではなく、自分の健康や成長を考え、自ら食べることを選択できる力を身につけてもらうことを目指すものでございます。ところで、食育は授業だけで完結することではございません。3にありますように、毎日の給食の時間そのものが継続した学びの機会であることから、給食の時間を活用した情報発信にも力を入れております。ここでは彦根中学校の例を紹介しておりますが、毎日の給食時間にスライドを放映し、その日の献立に使われる食材や栄養の働き、牛乳やカルシウム摂取などの大切さなどを分かりやすく紹介しております。また、成長期におけるカルシウムの摂取の重要性や、バランスよく食べることの必要性についても継続して指導を行っています。さらに、子どもたちにただ「残さないこと」を指導するわけではなく、「なぜ食べるのが大切なのか、食べることが自分の将来の体づくりや、将来の健康につながるのだ」ということを理解してもらうことを重視しております。また、今年度の給食・食育主任会では、「考えて食べられる力を身につけよう」をテーマとして、学校全体で共通した指導ができるよう、指導資料の作成や「食育だより」による啓発にも取り組んでいます。7ページの図6は、そのような取り組み事例として、彦根中学校で実際に活用している給食の掲示資料を掲載しております。

最後に、7 ページ下段をご覧ください。今後も学校給食を通じて必要な栄養を確保しながら、残食を減らし、食育をさらに充実させていくことが求められています。そのためには、学校だけではなく、家庭や地域とも連携しながら、子どもたちが食に関心を持ち、自ら望ましい食習慣を身に付けられるよう取り組んでいくことが重要であると考えています。説明は以上です。

○企画課長

ありがとうございます。それではこれから意見交換ということで、今回テーマとしての市長からのご提案をいただいたということでもございますので、市長を中心に意見交換をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○市長

何かご意見等ございましたら、何でも結構なので。脱脂粉乳の時代もあって、昔と比べると食にまつわる環境が変わってきていますよね。

○小松委員

美味しくなくて無理やり飲まされていた記憶があって、給食が嫌でした。それがこの前、小学校で給食を食べる機会があって、なんて美味しいのだろうと思いました。

○市長

彦根中学校での取組によって残食が減ったとのことでしたが、具体的に何をされたのですか。

○彦根中学校栄養教諭

特別なことをやったわけではなく、「みんなで飲もう」という取組をしました。生徒会が中心になって、各クラスでその 1 週間は残した量をみんなでカウントして記録をしています。ただ、これを競わせてしまうと無理やり飲ませてしまう、というような問題も起きてくるので、先生方にはあくまで自分自身との闘いで、昨日の自分に勝つという意識で指導をしてもらうようお願いしていました。しかし、その期間は続いて、すぐに戻ってしまいます。生徒はすごく意識を持って取り組んでくれるので、やればできるのですが、また飲まなくなってしまう。

○市長

児童生徒は、牛乳の何が嫌なのですか。

○彦根中学校栄養教諭

味が嫌いであるとか、ご飯との組み合わせとかもあります。

○小松委員

コーヒー牛乳だと飲んでもらえるとかあるのですか。

○彦根中学校栄養教諭

こちらとしては時々であってもしっかり飲んでもらいたいので「コーヒー牛乳の素」など、予算の範囲内で入れて提供することもあります。

○小松委員

それは栄養としては不足するのですか。

○彦根中学校栄養教諭

牛乳に加えるタイプなので牛乳としての栄養素は摂取できます。このように牛乳に味をプラスすると何とか飲んでくれる子もいるので、時々牛乳に代えて飲むヨーグルトを提供することもある。そうすると喜んで飲んでくれています。無理やり飲んでもらうのは難しい時代になっているのもあって、先生方も給食時間の指導には悩まれています。こちらからは教職員に対して職員会議等で「何のために給食があるのか」や中学生は大人とは体が違うので、大人と同じような食べ方じゃなくて、「考えて食べる」という力をつけてもらいたいことを伝えています。生徒にはカルシウムについて特に男子は一生のうちに一番多く摂らないといけない時期だといったことをグラフで見せながら伝えるのですが、なかなか耳に届かないとか、行動に移せないという現状もあるので、どうしたら良いのか悩んでいます。

○本田委員

今のお話聞いて、すごく効果的な働きかけをしていただいているなと思いました。私も牛乳はそんなに好きじゃなかったけど、我慢して飲んでいました。特に給食にご飯が出てくるようになったら、ご飯と牛乳、それは、家庭の食卓でそんなこと経験したことがなくて、「どうしよう、どうしよう」と思いながら、でも、みんなの前で頑張って飲んでいました。ちょっと時間をずらすとかして、最後に一気に飲みとかしていました。中には本当に苦手な子とか何人かいて、先生がもう「それ飲めなかったら、昼休みないよ」みたいなことを子どもに言っていた記憶があります。養護教諭の先生とか、給食センター、栄養士の先生とかの、食育の呼びかけというのは、すごく効果的だなということを思いました。

それから給食センターが新しくなって給食の配送が始まってから、ある中学校に教育委員の皆さんと行ったことがありました。そしたらみんな本当に喜んで給食を食べていて、ただ食べるだけでなく、お互いに喋り合ったりして「食卓の力」みたいなものを感じました。本来は各家庭でもそういったことをやって欲しいなと思うところです。聞いたことある

のが、なかなか学校に行けない子が、給食があるから給食の時間だけそれを楽しみに来てくれていた、ということがあって、食の力は凄いなと感じました。

私も子どもが小さい頃、幼稚園や保育園に預けて、仕事をしていました。幼児課の取組を聞いていると、本当に丁寧にやっておられて、こういうお便りも家庭に届けてくれたりして、それを元に、夕食のメニューをできるだけバランスよく作ってあげようと思ったりして、親として努力したこともありました。小中学校という時期よりも、保育園とか幼稚園の頃の食のベースとなるもの、ひいては家庭ですけどね。お母さんたちも忙しいところもあるかと思いますが、本当は家庭が一番の根幹だなということをつくづく思いました。

#### ○永濱委員

1 番の残食の原因として、「給食時間が短い」という項目が上がっています。これは非常に問題だと思います。食事の時間をきちんと確保してあげないとダメだと思います。そこを、学校現場としては、確認していただきたいと思います。それと先ほど市長からもありましたが、子どもたちに意識を持たせることも必要だと思います。今の時代であっても世界的に見たら飢餓というか食べ物が無くて困っている人が実際増えている国もあるわけですから、そういった命の大切さや食べ物を大切にすることを教えることは重要だと思います。あと、牛乳パックで残った未開封のものは、持って帰ることができるのか、できないのかを質問させてください。

また、学校での食育は重要なのですが、あくまで給食は1週間で3食ずつあるとすれば、21分の5でしかありません。残りの21分の16は家庭での食事となります。ということは何と言っても親御さんに子どものうちから食育ということに意識を持ってもらわないといけません。現在は乳幼児健診等で子どもと一緒に食育や栄養の勉強もやっています。保育園や幼稚園でも講演会のような視点で親へのアプローチをやっていただいています。これは公立幼稚園、保育園だけで私立幼稚園、保育園まで届いているのでしょうか。人口としては私立幼稚園、保育園に通う子が多いはずですので。こういったお便りが公立園だけではなく、私立園にも渡して保護者に読んでもらうであるとか、市全体へ働きかけることが大切だと思います。

最後に食育という概念は「栄養が不足すること、補うこと」ばかり言われていますが、私の医療の仕事から見ると、最近の子どもは「肥満」の方も多いです。食事の栄養バランス、過剰摂取であるとか、そういった点も一つ、食育の課題としてご承知おきください。

#### ○市長

ありがとうございます。専門の永濱委員からの貴重なご指摘、やっぱりそういうダイエットとか、あるいは肥満とかを、意識しなきゃならない子も、中にはいるっていう、現状の問題提起だというふうに思います。この、ちなみに先ほど説明いただいた、幼児課から各園に配っていただいている「食事だより」や「早寝早起き朝ごはん」の資料っていうのは、ど

の範囲まで配っていただいているのでしょうか。

#### ○幼児課長

これらは公立、私立の園ともに市内のすべての園にお配りをさせていただいてます。最終的に保護者に配る、配らないは園の判断にはなりますが、「保護者の皆様に配ってください」ということで、内容を届けるようにしております。また、合わせて管理栄養士の各園訪問ということで、公立だけではなく、私立の民間園の園長先生や、先生方とも、直接そういったお話、食育の相談もさせていただいております。

#### ○市長

ありがとうございます。明日からまた園の方へ訪問した際、こういった資料がどう使われているかもチェックしてまいりたいと思います。とても良いことを書いていただいているので、読まずに捨てられているようなことがあったとしたら残念ですね。

今ほどもお話しがあったように、21分の5しかない給食で、全ての栄養素を賄うなんて、所詮、無理な話ではあります。お家での食生活も多様化していて、本当にきちっと食べているお子さんもいらっしゃる、なかなか朝ごはんが食べられてない方もいる中で、せめて学校給食で、栄養を少しでも補おうというような思いが、多分、こうした栄養バランスの考えられたメニューにも込められているんだろうと思います。私、小学校の時振り返ると、夏休みになったら給食がなくなるから、体重が一気に減ったという記憶があります。小学校の給食で、ほとんど自分の身体を作り上げてたのかなとさえ思うぐらい懐かしく思い出しました。学校給食で本当に栄養の大切さを知るのがほとんどで、お家ではなかなかそういったところにも気が回っていないケースもあろうかと思っています。栄養士さんや、また調理員の皆様はご苦労いただくと思うんですけど、何とかして食品残渣を減らすのは、ゴミを減らすという、副次的な問題であったとしても結構ですから、子どもたちがやっぱり、栄養をきちっと摂って、そして元気に、健やかに成長してくれることをすごく願っているところです。

#### ○企画課長

大変申し訳ありませんが、市長の公務の都合もあり、お時間が参りました。第2回でも同じ「食育」をテーマで、継続して取り扱いをさせていただく予定をしております。また、資料の方をご覧いただきまして、特にもう少し詳しく知りたい部分でありますとか、また「こういったところの、別のデータ資料が欲しい」というものなど、ご要望ございましたら、また事務局の方や教育委員会へおっしゃっていただきまして、次回までにご用意させていただきたいと思います。次回、第2回ではこの議題1（働き方改革）、議題2（食育）、あと、小松委員からご提案ありました「予算」ということで、テーマで取り扱っていきたいと思います。大変申し訳ありませんが、第1回の総合教育会議は、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

(終 了)